

広報 はむら

平成 27 (2015) 年

5 月 1 日号

見
つ
め
な
お
そ
う
!



自
分
の
健
康

📖 主な記事

- 1 マイナンバー (社会保障・税番号) 制度について
- 3 はむら健康の日
- 6 イベント情報
自然休暇村から / 第4回多摩げた食の祭典 大多摩B級グルメ / 交通安全フェスティバル / 第44回青空市 など
- 9 市政の情報
みんなで守ろう! 自転車のルール / 国民健康保険のお知らせ / 羽村市の面積が9.90km²に変わりました / あかちゃん休憩室の利用を / 活用しよう! エコライフ助成制度 など
- 18 情報アラカルト
- 22 5月のテレビはむら
- 23 こどものページ
- 24 5月の相談日ほか



表紙の写真 (平成26年5月18日撮影)

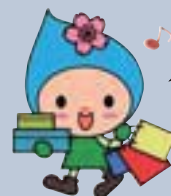
はむら健康の日

5月17日(日)保健センターで、はむら健康の日を行います。今年のテーマは「ちょっと実行、ずっと健康」。手軽にできる健康法を紹介します。

はむら健康の日に参加して、健康に過ごすためのヒントを見つけてください。

※詳しくは、3～5ページをご覧ください。

羽村市公式キャラクター



5月31日(日)まで、羽村駅西口の羽村市観光案内所内で、はむりんグッズを販売しています!ぜひ、立ち寄ってみてね♪

はむりん

あなたにも「マイナンバー」が始まります

マイナンバー（社会保障・税番号）制度について

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有するすべての方に1人に1つの番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

市では、法律の定めに従い、今年10月からのマイナンバーの通知に向けた準備を進めています。

問合せ 総務課総務係^① 347

マイナンバーとは

今年10月から日本国内の市区町村に住民登録のあるすべての方に通知される12桁の番号です。

マイナンバーは、番号が漏えいし、不正に使われるおそれがある場合を除き、一生変更されません。



▲マイナンバー広報用ロゴマーク「マイナちゃん」

導入のメリット

マイナンバーの導入に伴い期待される大きな効果として

- ①市民の皆さんの利便性を高め
- ②行政を効率化し
- ③公平かつ公正な社会を実現するという三つが挙げられます。

①利便性の向上

添付書類の省略など、窓口手続きが簡素化され、皆さんの負担が減ります。

また、行政機関が持っている自身の個人情報や、その利用や提供記録などを確認することができますようになります。

②行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合・入力などに要する時間が大幅に削減されます。

また、複数の業務間や行政機関同士の連携が進むことで、より正確でスムーズな手続きが可能になります。

③公平・公正な社会の実現

所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、きめ細やかな支援を行えるようになります。